

中期目標・中期計画

平成 26 年（2014）～平成 30 年（2018）

平成 26 年 1 月 6 日（月）

岐 阜 女 子 大 学

目

次

1. 学園の規模の展望	1
2. 経営改善の取組	2～4
3. 中期計画（目標，計画）	
・ 家政学部 生活科学科（生活科学専攻，住居学専攻）	5～9
・ // 健康栄養学科	10～12
・ 文化創造学部 文化創造学科（文化創造学専攻，初等教育学専攻）	13～19
・ 大学院 文化創造学研究科	20～22
・ // 生活科学研究科	23～24
・ 地域文化研究所	25～26
・ 文化情報研究センター	27～29
・ 食文化開発支援センター	30～31
・ 沖縄カリキュラム開発研究センター	32～34
・ 南アジア研究センター	35～37

I 学園の規模の展望

中期目標		中期計画										エビデンス																																																																																																																																																																																				
<p>杉山女子学園の創立者故杉山新七は第二次世界大戦敗戦直後から、荒廃した人心の復興と次代の日本女性が担う使命を予見し、将来の女子に対する高等教育の理想と情熱により、華陽女子学園を運営してきた。その後20余年を経て長年の学園運営の経験と教育経験から、教育の基本は四年制大学に求めるべきとの考えに至り、岐阜県下初の四年生女子大学として昭和43年4月に開学した。</p> <p>「建学の精神・教育理念」から 本学は「人らしく、女らしく、あなたらしく、あなたならではの」という建学の精神に基づいて「教養ある専門性をもつ職業人養成を重視した教育を施す」という教育目標を掲げている。</p> <p>それは、慈しみの心を育み（人らしく）、きめ細やかな感性を発揚し（女らしく）、自我を確立させ（あなたらしく）、責任ある個性が発揚できる（あなたならではの）人材を養成する（教養ある職業人）という教育理念となっている。</p> <p>社会人の基礎能力となる自己探求、自己表現、自己創造を研鑽する礎として、日ごろの教育と行事の中で、建学の精神の発揚と高揚に努め、社会ニーズに対応した学士力と高い就職率・定着率を目指す教育計画をはじめとして、組織計画・財務計画・管理体制改革計画・少子化が進む中で学生確保・定員充足を図るための広報活動の強化計画について、平成25年からの5カ年の中期計画等を立案策定する。</p> <p>国内外の競争が激化し、国際情勢と現在の経済状況から国の将来と、少子化が進み大学進学者が減少する社会情勢の中での今後の学園運営を予測する時、その前途は大変厳しい。</p> <p>その厳しい状況の中で、逞しく生き抜ける人材を養成し、社会に送り出して社会で有為に活躍する人材を輩出していくことが、学園を存続させるための基本である。</p> <p>社会に開かれた健全で安定した学園・大学運営に努め、学園の規模については拡大基調は難しい状況であり、当面は優秀な学生を集め入学定員と収容定員の確保を行ない、多数の有為な人材を社会に送り出すことを中期計画の目標とする。</p>		<p>1. 入学者数の推移（H22～H25）と予測（H26～H30）（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">家政</td> <td rowspan="4">生活科</td> <td>入学定員</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>51</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合格者</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>52</td> <td>75</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>18</td> <td>29</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>(40)</td> <td>(40)</td> <td>(40)</td> <td>(40)</td> <td>(40)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">健康栄養</td> <td rowspan="4">健康栄養</td> <td>入学定員</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>190</td> <td>278</td> <td>329</td> <td>332</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合格者</td> <td>187</td> <td>274</td> <td>273</td> <td>257</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>114</td> <td>146</td> <td>181</td> <td>166</td> <td>(160)</td> <td>(160)</td> <td>(160)</td> <td>(160)</td> <td>(160)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">文化創造</td> <td rowspan="4">文化創造</td> <td>入学定員</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>110</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>117</td> <td>132</td> <td>178</td> <td>160</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合格者</td> <td>115</td> <td>130</td> <td>174</td> <td>158</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>56</td> <td>68</td> <td>83</td> <td>81</td> <td>(100)</td> <td>(120)</td> <td>(130)</td> <td>(130)</td> <td>(130)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">全学部</td> <td rowspan="4">合計</td> <td>入学定員</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>志願者</td> <td>349</td> <td>452</td> <td>545</td> <td>543</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合格者</td> <td>342</td> <td>442</td> <td>499</td> <td>490</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入学者</td> <td>188</td> <td>243</td> <td>287</td> <td>274</td> <td>(300)</td> <td>(320)</td> <td>(330)</td> <td>(330)</td> <td>(330)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 合格者には、一般入試・センター入試の第2志望合格者を含む。</p> <p>2. これまでの実施策と今後の方針</p> <p>本学の入学者数は平成22年度以降、微増してはきてはいるが、特に、健康栄養学科の受験生は増加しているものの、他の学科においては入学者が入学定員に達していないなど偏りがある。</p> <p>今後の対策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域ごとに貼り付ける学生募集担当者の見直しを行いながら受験生と高校教諭への連携密度を深化させる。 (2) 大学説明会・オープンキャンパスの開催とPRを強化し参加者の増を図る。 (3) 受験生の志望動向を把握して受験生・保護者のニーズに対応する広報を展開する。 (4) 高校生向けに、出張講義及び各種コンテストの実施・沖縄修学旅行のテキスト「おうらい」を作成・配布し広報活動を充実させる。 (5) スクールバスの運行等学生募集活動のためのあらゆるツールの整備を徹底させる。 (6) 全国的に保育士のニーズが高まることが予想されるため、平成27年度に入学定員の変更を行い、学生募集環境を見極めて、より安定的な学生の確保を実現する。 										学部	学科		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	家政	生活科	入学定員	60	60	60	60	60	40	40	40	40	志願者	42	42	38	51						合格者	40	38	52	75						入学者	18	29	23	27	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)	健康栄養	健康栄養	入学定員	160	160	160	160	160	160	160	160	160	志願者	190	278	329	332						合格者	187	274	273	257						入学者	114	146	181	166	(160)	(160)	(160)	(160)	(160)	文化創造	文化創造	入学定員	110	110	110	110	110	130	130	130	130	志願者	117	132	178	160						合格者	115	130	174	158						入学者	56	68	83	81	(100)	(120)	(130)	(130)	(130)	全学部	合計	入学定員	330	330	330	330	330	330	330	330	330	志願者	349	452	545	543						合格者	342	442	499	490						入学者	188	243	287	274	(300)	(320)	(330)	(330)	(330)	
		学部	学科		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																																																																																																																																																																																			
		家政	生活科	入学定員	60	60	60	60	60	40	40	40	40																																																																																																																																																																																			
				志願者	42	42	38	51																																																																																																																																																																																								
				合格者	40	38	52	75																																																																																																																																																																																								
				入学者	18	29	23	27	(40)	(40)	(40)	(40)	(40)																																																																																																																																																																																			
		健康栄養	健康栄養	入学定員	160	160	160	160	160	160	160	160	160																																																																																																																																																																																			
				志願者	190	278	329	332																																																																																																																																																																																								
				合格者	187	274	273	257																																																																																																																																																																																								
				入学者	114	146	181	166	(160)	(160)	(160)	(160)	(160)																																																																																																																																																																																			
文化創造	文化創造	入学定員	110	110	110	110	110	130	130	130	130																																																																																																																																																																																					
		志願者	117	132	178	160																																																																																																																																																																																										
		合格者	115	130	174	158																																																																																																																																																																																										
		入学者	56	68	83	81	(100)	(120)	(130)	(130)	(130)																																																																																																																																																																																					
全学部	合計	入学定員	330	330	330	330	330	330	330	330	330																																																																																																																																																																																					
		志願者	349	452	545	543																																																																																																																																																																																										
		合格者	342	442	499	490																																																																																																																																																																																										
		入学者	188	243	287	274	(300)	(320)	(330)	(330)	(330)																																																																																																																																																																																					

II 経営改善の取組

中期目標	中期計画									エビデンス																																																																																																																																																																																																																																																																														
<p>1 学園の経営の健全化等に関する目標</p> <p>少子化が進む状況の中において、学生の確保競争が激しい中での優秀な学生の確保はますます厳しくなるため、収入に見合った支出管理が必要となる。</p> <p>経営を健全且つ永続的に行う為には、収入基盤の安定化が必要である。</p> <p>本学の資金源は、学生納付金、公的補助金がほとんどであるが、科研費、委託研究費等の学外資金の導入に努め、帰属収入の増加を進める。</p> <p>支出総額の約 50%が教職員の人件費であるため、効率的で効果的な人員配置を行い、計画的な採用を行う。</p> <p>経常経費の支出削減のため、各部門における自主的な予算管理の推進と財務部による管理指導を徹底していく。</p> <p>また、現場の希望を汲み取りきめ細かな予算立案を行い、支出にあたっては公正で管理された消費支出を実施し、財政基盤の強化を図る。</p> <p>上記状況を踏まえ、今後 5 年間の学生数計画、常勤教職員数計画、消費収支計画を策定する。</p>	<p>1. 学生数計画 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>増減対 25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学院</td> <td>69</td> <td>71</td> <td>68</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>92</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>学 部</td> <td>943</td> <td>1,013</td> <td>1,109</td> <td>1,172</td> <td>1,224</td> <td>1,280</td> <td>1,310</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,012</td> <td>1,084</td> <td>1,177</td> <td>1,264</td> <td>1,316</td> <td>1,372</td> <td>1,402</td> <td>318</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 常勤教職員数計画 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>増減対 25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤教員数</td> <td>84</td> <td>91</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>常勤職員数</td> <td>41</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>125</td> <td>132</td> <td>137</td> <td>137</td> <td>145</td> <td>145</td> <td>145</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 消費収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>増減対 25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生等納付金</td> <td>1,126</td> <td>1,241</td> <td>1,302</td> <td>1,389</td> <td>1,444</td> <td>1,500</td> <td>1,530</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>164</td> <td>200</td> <td>216</td> <td>147</td> <td>150</td> <td>151</td> <td>151</td> <td>-49</td> </tr> <tr> <td>資産売却差額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>99</td> <td>84</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>帰属収入合計</td> <td>1,389</td> <td>1,525</td> <td>1,608</td> <td>1,626</td> <td>1,684</td> <td>1,741</td> <td>1,771</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>基本金組入額</td> <td>-71</td> <td>-244</td> <td>-234</td> <td>-85</td> <td>-85</td> <td>-85</td> <td>-85</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>消費収入合計</td> <td>1,318</td> <td>1,281</td> <td>1,374</td> <td>1,541</td> <td>1,599</td> <td>1,656</td> <td>1,686</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>54.0%</td> <td>51.0%</td> <td>51.7%</td> <td>53.1%</td> <td>54.2%</td> <td>52.4%</td> <td>51.6%</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>750</td> <td>777</td> <td>832</td> <td>863</td> <td>913</td> <td>913</td> <td>913</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>一般経費</td> <td>478</td> <td>480</td> <td>489</td> <td>498</td> <td>503</td> <td>509</td> <td>512</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>減価償却額</td> <td>138</td> <td>146</td> <td>156</td> <td>158</td> <td>137</td> <td>132</td> <td>130</td> <td>-16</td> </tr> <tr> <td>経常経費</td> <td>616</td> <td>626</td> <td>645</td> <td>656</td> <td>640</td> <td>641</td> <td>642</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>借入金等利息</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>-30</td> </tr> <tr> <td>消費支出合計</td> <td>1,366</td> <td>1,433</td> <td>1,477</td> <td>1,519</td> <td>1,553</td> <td>1,554</td> <td>1,555</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>帰属収支差額</td> <td>23</td> <td>92</td> <td>131</td> <td>107</td> <td>131</td> <td>187</td> <td>216</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>消費収支差額</td> <td>-48</td> <td>-152</td> <td>-103</td> <td>22</td> <td>46</td> <td>102</td> <td>131</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>基本金取崩額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>翌年度繰越 消費収支差額</td> <td>-2,568</td> <td>-2,720</td> <td>-2,823</td> <td>-2,801</td> <td>-2,755</td> <td>-2,653</td> <td>-2,522</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>同上対帰属収 入比率</td> <td>-184.9%</td> <td>-178.4%</td> <td>-175.6%</td> <td>-172.3%</td> <td>-163.6%</td> <td>-152.4%</td> <td>-142.4%</td> <td>36.0%</td> </tr> <tr> <td>(参 考) 借入金残高</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	増減対 25	大学院	69	71	68	92	92	92	92	21	学 部	943	1,013	1,109	1,172	1,224	1,280	1,310	297	合 計	1,012	1,084	1,177	1,264	1,316	1,372	1,402	318	区 分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	増減対 25	常勤教員数	84	91	95	95	100	100	100	9	常勤職員数	41	41	42	42	45	45	45	4	合 計	125	132	137	137	145	145	145	13	区 分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	増減対 25	学生等納付金	1,126	1,241	1,302	1,389	1,444	1,500	1,530	289	補助金	164	200	216	147	150	151	151	-49	資産売却差額	0	0	0	0	0	0	0	0	その他	99	84	90	90	90	90	0	6	帰属収入合計	1,389	1,525	1,608	1,626	1,684	1,741	1,771	246	基本金組入額	-71	-244	-234	-85	-85	-85	-85	159	消費収入合計	1,318	1,281	1,374	1,541	1,599	1,656	1,686	405	人件費比率	54.0%	51.0%	51.7%	53.1%	54.2%	52.4%	51.6%	1%	人件費	750	777	832	863	913	913	913	136	一般経費	478	480	489	498	503	509	512	32	減価償却額	138	146	156	158	137	132	130	-16	経常経費	616	626	645	656	640	641	642	16	借入金等利息	0	0	0	0	0	0	0	0	その他	0	30	0	0	0	0	0	-30	消費支出合計	1,366	1,433	1,477	1,519	1,553	1,554	1,555	122	帰属収支差額	23	92	131	107	131	187	216	124	消費収支差額	-48	-152	-103	22	46	102	131	283	基本金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	翌年度繰越 消費収支差額	-2,568	-2,720	-2,823	-2,801	-2,755	-2,653	-2,522	198	同上対帰属収 入比率	-184.9%	-178.4%	-175.6%	-172.3%	-163.6%	-152.4%	-142.4%	36.0%	(参 考) 借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	
	区 分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	増減対 25																																																																																																																																																																																																																																																																															
	大学院	69	71	68	92	92	92	92	21																																																																																																																																																																																																																																																																															
	学 部	943	1,013	1,109	1,172	1,224	1,280	1,310	297																																																																																																																																																																																																																																																																															
	合 計	1,012	1,084	1,177	1,264	1,316	1,372	1,402	318																																																																																																																																																																																																																																																																															
	区 分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	増減対 25																																																																																																																																																																																																																																																																															
	常勤教員数	84	91	95	95	100	100	100	9																																																																																																																																																																																																																																																																															
	常勤職員数	41	41	42	42	45	45	45	4																																																																																																																																																																																																																																																																															
	合 計	125	132	137	137	145	145	145	13																																																																																																																																																																																																																																																																															
	区 分	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	増減対 25																																																																																																																																																																																																																																																																															
	学生等納付金	1,126	1,241	1,302	1,389	1,444	1,500	1,530	289																																																																																																																																																																																																																																																																															
	補助金	164	200	216	147	150	151	151	-49																																																																																																																																																																																																																																																																															
	資産売却差額	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																															
	その他	99	84	90	90	90	90	0	6																																																																																																																																																																																																																																																																															
	帰属収入合計	1,389	1,525	1,608	1,626	1,684	1,741	1,771	246																																																																																																																																																																																																																																																																															
	基本金組入額	-71	-244	-234	-85	-85	-85	-85	159																																																																																																																																																																																																																																																																															
	消費収入合計	1,318	1,281	1,374	1,541	1,599	1,656	1,686	405																																																																																																																																																																																																																																																																															
	人件費比率	54.0%	51.0%	51.7%	53.1%	54.2%	52.4%	51.6%	1%																																																																																																																																																																																																																																																																															
	人件費	750	777	832	863	913	913	913	136																																																																																																																																																																																																																																																																															
	一般経費	478	480	489	498	503	509	512	32																																																																																																																																																																																																																																																																															
	減価償却額	138	146	156	158	137	132	130	-16																																																																																																																																																																																																																																																																															
	経常経費	616	626	645	656	640	641	642	16																																																																																																																																																																																																																																																																															
	借入金等利息	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																															
	その他	0	30	0	0	0	0	0	-30																																																																																																																																																																																																																																																																															
	消費支出合計	1,366	1,433	1,477	1,519	1,553	1,554	1,555	122																																																																																																																																																																																																																																																																															
帰属収支差額	23	92	131	107	131	187	216	124																																																																																																																																																																																																																																																																																
消費収支差額	-48	-152	-103	22	46	102	131	283																																																																																																																																																																																																																																																																																
基本金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																
翌年度繰越 消費収支差額	-2,568	-2,720	-2,823	-2,801	-2,755	-2,653	-2,522	198																																																																																																																																																																																																																																																																																
同上対帰属収 入比率	-184.9%	-178.4%	-175.6%	-172.3%	-163.6%	-152.4%	-142.4%	36.0%																																																																																																																																																																																																																																																																																
(参 考) 借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																

<p>1 業務運営に関する目標</p> <p>(1) 帰属収入の増を図る</p> <p>(2) 国庫補助金の確保を図る（経常費補助金・教育研究活性化設備整備費他）</p> <p>(3) 消費支出の低減を図る</p> <p>(4) 健全・安全な教育環境の提供を図る</p> <p>(5) 大学経営の意思決定のための機能</p> <p>2 広報に関する目標</p> <p>(1) 入学定員（330名）収容定員（1,412名）の確保</p> <p>(2) 学部編入学生の入学定員の検討</p> <p>(3) 大学院の整備と募集</p>	<p>1 業務運営計画</p> <p>(1) 帰属収入の増を図る</p> <p>① 入学定員と収容定員確保のための活動の推進</p> <p>② 平成29年度（最終年度）における帰属収支差額比率10%を目標とする。</p> <p>(2) 国庫補助金の確保を図る（経常費補助金・科学研究費他）</p> <p>① 外部資金獲得支援担当者による指導支援を積極的に行ない、獲得する。</p> <p>(3) 消費支出の低減を図る</p> <p>① きめ細かい予算立案と執行管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部署予算申請内容の確実なヒアリングによる予算策定 ・ 予算執行管理を徹底する <p>(4) 健全・安全な教育環境の提供を図る</p> <p>① 耐震補強工事の実施（H25・26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補強工事完了 H26年度とする <p>② 校舎及び教育設備の修繕維持は財政面を考慮しながら計画的に実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータ教室のパソコンの入替計画立案と実施（入替完了 H27年度） <p>(5) 大学経営の意思決定に機能するための措置</p> <p>① IR室を設置し、大学の質の保証、大学の諸活動に係る一元化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H25年度IR室整備を完了させ、教育研究情報の収集、分析し、充実を図る <p>2 広報活動計画</p> <p>(1) 戦略的な広報活動計画を立案し強力に実施する。</p> <p>① 年間活動計画の立案、実施</p> <p>② 広報担当者（高校・短大）配置</p> <p>③ 広報資料作成と活用</p> <p>④ 大学説明会、オープンキャンパス、ガイダンスの実施</p> <p>⑤ 各種コンテストの実施</p> <p>⑥ 出張講義のPRと実施</p> <p>⑦ 「おうらい」の発刊と高校への活用PR</p> <p>⑧ 奨学制度の整備</p> <p>⑨ スクールバスの運行</p> <p>⑩ 効果的な広告宣伝の実施</p> <p>(2) 学部の編入学生の募集活動</p> <p>(3) 大学院の整備と募集</p> <p>① 文化創造学研究科（通信課程）の入学定員の増加を図る</p> <p>② 生活科学研究科に応用栄養学専攻を新設する</p>	<p>(1)-決算報告書</p> <p>(2)-①申請リスト</p> <p>(3)-①予算書</p> <p>(4)-①耐震補強工事計画書</p> <p>-②パソコン入替計画書</p> <p>①活動計画書</p> <p>②広報担当者表</p> <p>②高校訪問報告書</p> <p>③各種リーフレット</p> <p>④年間予定表</p> <p>⑤コンテスト計画書</p> <p>⑥出張講義科目表</p> <p>⑦「おうらい」届け先</p> <p>⑧奨学金規程、実施表</p>
--	--	--

<p>3 学務に関する目標</p> <p>(1) 学部学科専攻の改革を行う</p> <p>(2) 学生支援の充実を図る</p> <p>(3) 将来を見据えた活性化を図る教職員の配置を行う</p>	<p>3 学務改革計画</p> <p>(1) 学部学科専攻別の改革</p> <p>① 学科専攻の募集定員の見直しを行い募集定員の確保を達成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学募集定員 330 名、収容定員 1,320 名の安定的な確保を達成するため、平成 27 年 4 月を目標に入学募集定員の再配置を実施する (住居学専攻入学定員 40 名の内 20 名を初等教育学専攻へ移動し、初等教育学専攻の入学定員を 70 名とする) <p>(2) 学生支援の充実を図る</p> <p>① 教育支援センターの充実させるため、教職員が協力して学生の生活から教育までの指導を徹底させ、資格取得の支援と退学の抑制を図るため、教育支援センターの充実を図る</p> <p>② キャリア支援センターにおいて全学的なキャリア教育を実施し、就職内定率 98%を目指す</p> <p>③ 経済的な困窮学生に対し特別奨学金他諸制度を継続、充実させる</p> <p>(3) 将来を見据えた活性化を図る教職員の配置をする</p> <p>① 任期雇用制度を維持しつつも、効率的な教職員の配置及び採用を行う</p> <p>② 明確な人事評価の実施と業績配分を行う</p>	<p>① 支援一覧表</p> <p>② 対策講座受講者表</p> <p>② 年度別就職内定状況</p> <p>③ 特別奨学金給付表</p> <p>① 配置表</p> <p>② 人事考課表、賞与支給表</p>
--	--	--

Ⅲ 中期計画（目標, 計画）

【1 教育の質の向上】

学部名：家政学部 ， 学科名 生活科学科

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>①生活科学に関する高い専門性と総合的な知識・技術の修得を図る（生活科学専攻）</p> <p>②家庭科教育を実践的に学修する（生活科学専攻）</p> <p>③入学前学修支援を図る（生活科学専攻）</p> <p>④専門基礎学修の充実を図る（生活科学専攻）</p> <p>⑤家庭科教員採用試験合格をめざし、定員数を確保する（生活科学専攻）</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>①カリキュラムの変更（生活科学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程を通じて「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた専門知識・技術を習得するための教育課程を整備する。 ・保育士養成課程を廃止し、家庭科教員養成のみに専念するためカリキュラムを変更する。 ・外部評価委員から家庭科教員の被服実習技術力低下の指摘があり、実習科目を増加させる。 ・授業科目のナンバリングによる学年次の授業科目の構造化と接続化による学修の体系化を図り、シラバスを充実させる。 ・衣料管理士養成課程を導入した。 <p>②実習・演習科目の充実（生活科学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科は実習が全体の5/10を占める教科であるため、実習・演習科目を充実させ実践的に学修できるようにした。 ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）に従い実習面に強く、実践力の高い家庭科教員を養成するためのカリキュラムを編成した。 ・アクティブラーニングを採り入れ、倫理的、社会的能力、経験などを含めた汎用的能力の養成を図る。 <p>③入学前に実施する課題を作成（生活科学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校家庭科の学習指導要領に対応した内容を中心に知識力を身に付けさせ、合わせて文章能力も付けさせる。 ・入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に則り、入学前の課題の評価を実施しカリキュラムの改善を図る。 <p>④専門基礎科目のテキストを作成（生活科学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科教育を中心としたコアカリキュラムに合わせ専門基礎テキストを改訂する。 <p>⑤資格取得のテキストブックを作成（生活科学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭科の教員採用試験のためのテキストを改訂する。 ・現在の定員充足率は72.5%であるため、これを100%にするため教員採用試験の合格率をあげ、就職に結びつくようにする。 ・学修成果の測定・把握などにより、教育内容や教授方法のユニーク化と充実を目指す。 ・学生主体の研究会を発展的に支援し、学際的な研究価値を充実させることにより、主体的な能力を身に付け、学問的意義や学修することへの関心を促す。 ・学生の学修履歴（ポートフォリオの作成など）と自己管理システムの構築 ・学生の多様化により、教授の個性を重視したユニークな教授方法の開発や授業の多様化を図る。 	<p>①新旧カリキュラム</p> <p>・大学正会員入会申込書[二級]</p> <p>②専攻リーフレット</p> <p>③入学前課題</p> <p>④専門基礎テキスト</p> <p>⑤資格取得テキストブック</p>

<p>①育成する人物像：住むひとの「満足する住環境を創造できる」スペシャリスト育成（住居学専攻）</p> <p>②建築士として活躍できる実践力の育成を目指す（住居学専攻）</p> <p>③建築・インテリアデザインするための知識・技術を実践的に学修する（住居学専攻）</p> <p>④建築・インテリアデザインに必要なコミュニケーション能力と社会人に必要な基礎的要素を育成する（住居学専攻）</p> <p>⑤建築・インテリア分野で必要になる資格取得を支援する体制の設備と運用（住居学専攻）</p> <p>⑥確かな専門基礎知識・技術の習得を目指す（住居学専攻）</p>	<p>①卒業時までに二級建築士合格レベルの知識を有する人材を養成する（住居学専攻）</p> <p>②設計論・製図をコアカリキュラムとし構成し、カリキュラムマップによる教育と学修成果のマッチングを図る（住居学専攻）</p> <p>③同上及び建築・インテリアの建築実践プロジェクトによる実践力を修得させる（住居学専攻） ・学生の学修履歴と自己管理システムを構築する。（ポートフォリオの作成など）</p> <p>④建設実践活動、特別プロジェクト実習及びコミュニケーション講座の充実（住居学専攻）</p> <p>⑤各自の将来進路に合わせ、クラスアドバイザーを中心とした取得資格の選択とその取得計画の指導と取得に必要な専門科目、専門演習科目の構造化と精選を行う（住居学専攻）</p> <p>⑥専門基礎テキスト「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」及び初年次教育テキスト（補完教育用）による基礎力の学修、確認テストを充実する（住居学専攻）</p>	<p>①カリキュラムマップ他、成績表</p> <p>②特別プロジェクト建設建物及び実施記録、インテリア実践例：トイレリニューアル・プロジェクト他</p> <p>③講座の開設資料、特別プロジェクト建設実践及び実施記録他、インテリア実践例：トイレリニューアル・プロジェクト他</p> <p>④自助源シート、面談記録、学生便覧、授業概要他</p> <p>⑤同左テキスト類、テスト問題他</p>
<p>（２）教育の実施体制等に関する目標（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>①４年間を通した高い専門性を身に付けるための実践的教育を図る（生活科学専攻）</p> <p>②学生の能力に応じた学修支援を図る（生活科学専攻）</p> <p>①入学定員の変更 平成２７年度から２０人（現４０人）に変更（住居学専攻）</p> <p>②GPA 他学生の学修情報に基づく学修支援の実施（住居学専攻）</p> <p>（３）学生への支援に関する目標（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>①学生の視点に立った総合的な支援を行う（生活科学専攻）</p> <p>②個々の学生に対応した支援を図る（生活科学専攻）</p>	<p>（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>①・コア・カリキュラムを中心とした教育（生活科学専攻） ・長期休暇学修課題の実施 ・対策講座の実施</p> <p>②オフィスアワーを活用し GPA を基準にしたクラス分けを行い、能力別の学修支援を導入（生活科学専攻）</p> <p>①全学的に保育士の養成ニーズが高くなり、入学定員の変更を行う。（住居学専攻）</p> <p>②クラスアドバイザー面談記録・自助源シートと合わせたデータの整備と効果的な活用法の開発（住居学専攻）</p> <p>（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>①学生支援のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。（生活科学専攻）</p> <p>②アドバイザーによる個々への対応を実施（生活科学専攻） ・教員採用試験など不合格者に対して、サポート体制を構築する。</p>	<p>①・コアカリキュラム ・長期休暇学修課題の実施計画 ・対策講座資料</p> <p>②実施計画書</p> <p>①対策講座資料</p> <p>②面談記録、自助資源シート</p>

<p>①クラスアドバイザー制度を中心とする学生支援を充実させる（住居学専攻）</p> <p>②学生主体の研究活動等の支援（住居学専攻）</p> <p>③アクティブラーニングの導入（住居学専攻）</p> <p>④リメディアル教育の推進（住居学専攻）</p>	<p>① 日常生活を中心とし、資格取得、就職活動指導等のキャリア支援センターや教育支援センターとの連携による対応の充実を図る（住居学専攻）</p> <p>②学生主体の研究活動を発展的に支援し、学際的な刺激を提供し、研究や学修への関心を促す。（住居学専攻）</p> <p>③アクティブラーニングを導入し倫理的, 社会的能力, 経験などを含めた汎用的能力の養成を図る。（住居学専攻）</p> <p>④リメディアル教育を積極的に進め、質の高い専門教育を実現する。（住居学専攻）</p>	<p>①自助源シート、面談記録</p> <p>①アドバイザー体制</p>
---	---	--------------------------------------

【2 学術研究の推進】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>①科学研究費補助金の申請・採択（生活科学専攻）</p> <p>②地域社会への貢献（生活科学専攻）</p> <p>①科研費の申請・採択（住居学専攻）</p> <p>②中期的視野より教育的・社会的に意義ある研究に取り組む（住居学専攻）</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>①共同研究の実施（生活科学専攻）</p> <p>①共同研究が推進できる環境の整備を図る（住居学専攻）</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>①科研費の申請、採択のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費を申請するに当たり複合的な学問体系である生活科学専攻は、主として複合領域分野から申請し、採択を目指す。 ・具体策としては、申請・採択の向上を図るため、大学院での研究活動と連携した研究を進める。 <p>②・岐阜県内の子育て支援に関する資料収集を行い状況を把握し地域との連携を図る。（生活科学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小1プロブレム」について幼稚園・保育所と小学校の連携について山県市を中心に調査研究を実施する。 <p>①科学研究費補助金等の研究資金により、申請、採択のための取組み、多様な研究成果を生み出し、特色ある研究を組織的に推進し、研究成果を創出する（住居学専攻）</p> <p>②住居学に係わる共同研究「住居学研究誌」を年1回、定期的に継続発刊し、研究の充実を図る（住居学専攻）</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>① 研究に対する会議を実施し研究を進める。（生活科学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山県市の幼稚園・保育所、小学校に調査を依頼し研究を進める。 ・家庭科教育の教材開発として保育領域の映像化の計画を実施する。さらに、被服領域、消費・環境領域などにも広げていきたい。 ・産・官・学連携による共同研究の推進 <p>①住居に係わる共同研究「住居学研究誌」の発刊及び「岐阜女子大学紀要」への掲載を積極的に行う。（住居学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会との連携活動を強化 	<p>①実施計画書</p> <p>②調査概要、アンケートなど</p> <p>②発刊された「住居学研究誌」</p> <p>①・調査概要 ・実施計画</p> <p>①「住居学研究誌」、「岐阜女子大学紀要」</p>

【3 社会との連携】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標（生活科学専攻・住居学専攻）</p> <p>①地域の子どもや親とのかかわりを深め子育て支援を実施（生活科学専攻）</p> <p>②絵本コンクールを通して中学生以上の一般を含めた広い対象者が作品製作に取り組み、生涯学習の一環としても考えたい（生活科学専攻）</p> <p>③伝統文化裁縫コンテストを通して中学生・高校生に伝統文化と裁縫を伝える（生活科学専攻）</p> <p>④学生を主体としたファッション小物の企画・製造・販売をする（生活科学専攻）</p> <p>①県・市など各行政機関への行政業務の参加支援（住居学専攻）</p> <p>②高大連携によるものづくりに関する交流（住居学専攻）</p> <p>③高大連携協定に学びの交流（住居学専攻）</p> <p>④住まいの建築相談室の開設（住居学専攻）</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置（生活科学専攻）</p> <p>①子育て支援「ママ・パパアゴラ」ベビーマッサージ・キッズタッチ、らくちんこども食、クラブト村の実施と充実（生活科学専攻）</p> <p>②毎年 300 点ほどの作品が集まり、中学生から 60 歳以上の方まで幅広い応募がある。このコンクールを更に充実を図る。（生活科学専攻）</p> <p>③伝統文化としての裁縫に関する技術をより高められるように中学生にも参加を募る。また大学祭に表彰式と作品展を実施し、充実を図る。（生活科学専攻）</p> <p>④学生の学んだ技術や技能を活かして地域のファッション産業界や社会と連携し小物の企画・製造・販売を実施する。（生活科学専攻）</p> <p>①県・市など各行政機関の各種委員会への構成員としての活動協力し、地域との連携を推進する。（住居学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県建築審査会委員 ・岐阜県開発審査会委員 ・岐阜市開発審査会委員 ・山県市都市計画審議会委員 ・山県市景観審議会委員 ・日本建築学会東海支部常議員 ・日本建築学会岐阜支所運営委員 ・岐阜市建築工事総合評価審査委員会委員他 <p>②高校生・短大生対象の「リフォームコンテスト」の開催による高大連携を推進する（住居学専攻）</p> <p>③建築・インテリアの学びを持つ近隣の工業高等学校などとの、高大連携による学びの高度化と地域振興への貢献（住居学専攻）</p> <p>④「住まいの相談室」のホームページなどによるPRと活動組織の活性化を行う。（住居学専攻）</p>	<p>①参加者募集のチラシ</p> <p>②手づくり絵本コンクールチラシ</p> <p>③伝統文化裁縫コンテストチラシ</p> <p>④学生を主体としたファッション小物の企画・製造・販売計画書</p> <p>①出張届他</p> <p>②応募要項、リフォームコンテストポスター、応募者リスト、入選者作品冊子他</p> <p>③高大連携協定書（岐阜立高山工業高校、岐阜県立可児工業高校）</p> <p>④設置された相談室</p>

Ⅲ 中期計画（目標,計画）

【1 教育の質の向上】

学部名：家政学部，学科名 健康栄養学科

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>①ディプロマシーに示す管理栄養士として活躍できる実践力育成を目指す</p> <p>②ディプロマシーに示す管理栄養士として活躍できる問題解決能力養成を目指す</p> <p>③学生の主体性、自主性、社会性の形成促進を目指す</p> <p>④資格試験に合格できる学力を導く指導体制充実を目指す</p> <p>⑤アクティブラーニングの導入を目指す</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>①GPAなどの学生情報分析による学修体制支援の充実を目指す</p> <p>②臨地実習先と円滑な連携体制の構築を目指す</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>①カリキュラムポリシーに従った学生支援体制の充実を目指す</p> <p>②自己管理システムの構築を目指す</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①カリキュラムポリシーに従って、コア・カリキュラムを整備し、科目ナンバリングに従った学修指導を行う。特に、フードマネジメント実習を中心に大量調理運営に必要な学識、調理技術、集団行動能力、運営能力などを学修できるようにカリキュラム運営と実習設備を整備し、合理的で有効な教育方法を構築する。</p> <p>②実験・実習科目・卒業研究を通して科学的な能力が取得できるようにコアカリキュラム運営と実験設備を整備し、教育方法を構築する。</p> <p>③食物栄養学会で学生が主体的に活動できるように、食物栄養学会の運営方法とその指導方法を整備する。</p> <p>④国試対策を4年間通して行うことと位置づけて、4年生の受験指導、3年生以下の補完授業（アゴラアワー）の運営を充実させる。</p> <p>⑤アクティブラーニングを採り入れ、普遍的、社会的能力、経験などを含めた汎用的能力の育成を図る。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①学生の成績や将来希望などの項目を一元管理できる総合的なデータベースを構築する。</p> <p>②臨地実習先の病院と提携し、実習担当教員を配置して、円滑な実習運営体制を構築する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①1人のアドバイザーが20人程度の学生を担当する体制を整備する。</p> <p>②学生の学修履歴，ポートフォリオなど自己管理システムを構築する。</p>	<p>①家庭料理技術検定合格者数, 栄養士実力認定試験の判定平均値, さぎ草祭・懐石弁当の評価, 管理栄養士資格採用の就職者数</p> <p>②管理栄養士国試合格者数, 管理栄養士資格採用の就職者数, 大学院進学者数</p> <p>③栄養士実力認定試験の判定平均値, 管理栄養士国試合格者数, 管理栄養士資格採用の就職者数</p> <p>④栄養士実力認定試験の判定平均値管理栄養士国試合格者数</p> <p>①構築されたデータベース</p> <p>②実習運営体制</p> <p>①アドバイザー体制</p>

【2 学術研究の推進】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>① 若手研究者による外部資金の導入と研究活性化を目指す</p> <p>② 学科全体で栄養学に貢献する研究の流れの発案を目指す</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>① 基本的な専門研究設備の充実を目指す</p> <p>② 実験・実習設備の整備が、学生の最新知識の理解・取得に対応できるように目指す</p> <p>③ 健康長寿栄養学センターの設立を目指す</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 若手研究者が研究を進める上で、経験不足や発展してゆく上で必要な支援体制の構築と共に、外部資金への応募を奨励し、資金獲得や研究を支援するための研究設備や研究体制を整備する。</p> <p>② 学科内の教員が連携して、栄養学に関連する1つのテーマに取り組む研究計画を練り、外部資金獲得や論文発表を推進する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 5カ年計画で、調理学、栄養学、理化学の実験研究設備を整備し、研究が支援できる体制を作る。</p> <p>② 学生の研究意欲を導くために、外部資金の導入も視野に入れて、実験・実習設備を整備・充実させる。</p> <p>③ 健康長寿栄養学センターの設立に必要な情報収集・準備を行う。</p>	<p>① 外部資金獲得事例数, 査読論文発表数</p> <p>② 外部資金獲得事例数, 査読論文発表数</p> <p>① 共同利用できる実験設備数</p> <p>② 実験・実習室の整備状態</p> <p>③ 健康長寿栄養学センターの計画書</p>

【3 社会との連携】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>① 教員の専門性による地域貢献の拡大を目指す</p> <p>② 各種コンテストの充実を図る</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 美濃市、関市、山県市、岐阜市三輪地区などの自治体との連携を深めて、食育や地域産業振興につながる活動として、充実させてゆく。</p> <p>② 食育や地域振興目的と対応させる目的を目指して、朝ごはんコンクール、お子さまランチコンテストなどの活動内容を充実させる。</p>	<p>①地域連携の事例数</p> <p>②コンクール実施状況</p>

Ⅲ 中期計画（目標,計画）

【1 教育の質の向上】

学部名：文化創造学部，学科名：文化創造学科

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標（文化創造学専攻・初等教育学専攻）</p> <p>①文化創造に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する（文化創造学専攻）</p> <p>②社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する（文化創造学専攻）</p> <p>③地域の文化を記録するアーカイブを推進する（文化創造学専攻）</p> <p>④高度専門人材育成のための教育を推進する（文化創造学専攻）</p> <p>⑤成績評価の厳格化を通じて教育の「質」を保証する（文化創造学専攻）</p> <p>⑥時代の変化を見据えつつ、教育課程を不断に見直す（文化創造学専攻）</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置（文化創造学専攻・初等教育学専攻）</p> <p>①学士課程を通じて「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「文化の創造」を図り、「実践的学問」を修得するための教育課程を整備する。（文化創造学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ等での自主的な学修を促し、教室で行う授業においては、発表・討論形式により、双方向でアクティブな学生の参加を求める教育手法（反転学習）を導入する。（文化創造学専攻） <p>②学士課程を通じて「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「専門的知識・理解」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」を修得するための教育課程を整備する。（文化創造学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）を推進する。 <p>③自然、歴史、文化を素材とした教育やアーカイブを推進する。（文化創造学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学位授与の方針に基づき、各専修においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。 <p>④学士課程において成績評価分布の調査により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上で GPA 制度等の活用を図る。（文化創造学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館学芸員、図書館司書、デジタルアーキビストという専門職の養成とともに、これらの文化的情報資源を活用して教材開発するための専門職として新たに教材クリエイターを養成し、これらの総合的な研究・教育システムを構築する。 ・芸術科書道、デザイン書道、日本語学、日本文学、東洋古典学、書道科教育、国語科教育を材料として、あるいは学内外での展覧会・コンクールなどを通して書道・国語に関する力量を高める全学的な教育システムを構築し、書道文化（教育）学科の設置を推進する。 ・医療観光、文化観光、スポーツ観光等他分野との融合による新しい観光アイテムの活用の仕方など「新規需要の創出」などに積極的に働きかける人材を育成する。 ・観光専修の専門科目の中に、TOEIC 及び TOEFL の科目を開講し、国際的に通用する英語力を備えた学生の育成に努め、グローバル化に対応した全学的な英語教育システムの育成をする。 <p>⑤学士課程の修了審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシーを明確に学生に示し、付きたい能力と科目とのカリキュラムマップを作成し、カリキュラム全体が、体系化し教育内容を精選する。（文化創造学専攻） <p>⑥学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。（文化創造学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員会を開催し、専攻の特色と教育体制を示すとともに、常に外部評価委員の評価を重要視し、毎年教育内容や体制を見直す。 	<p>②アクティブラーニングの導入実績</p> <p>③デジタルアーカイブ実績</p> <p>⑤第3者評価の実績 デジタルアーキビスト等 アンケート調査の実施 図書館、博物館、教材に関するアンケート用紙と結果</p>

<p>①保育・教育職に求められる学識と専門性の育成を、学生の実態と教育の今日的課題に即する教育を推進する（初等教育学専攻）</p> <p>②社会の情勢を見据えつつ教育を創造していこうとする、課題追求能力の育成を推進する（初等教育学専攻）</p> <p>③自立・協働・創造に向けた力の修得を推進する（初等教育学専攻）</p> <p>④社会で有能に活躍できる高度専門人材育成のための教育を推進する（初等教育学専攻）</p> <p>⑤社会の動きを見据え、編入生受け入れ体制を充足する教育を推進する（初等教育学専攻）</p> <p>⑥姉妹校沖縄女子短期大学との連携指導の強化を学びの内容から推進する。（初等教育学専攻）</p> <p>（２）教育の実施体制等に関する目標（文化創造学専攻・初等教育学専攻）</p> <p>①入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受入れを行う（文化創造学専攻）</p> <p>②教育実施体制を整備充実する（文化創造学専攻）</p>	<p>①教職に就くものとして、教える側に立つ学力と人間性育成の充実を図る方策（初等教育学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設の授業「基礎５科目」の学習内容の適切化と受講条件等の整備を図る。 ・教職科目のシラバスの精査とその体系化の見直しを図る。 ・年次毎の学校体験活動、協業目的の集団活動の体系化を図る。 <p>②カリキュラムマネジメントの確立を図る。（初等教育学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既設の教員養成プログラム「EGGプラン」について、マネージメントを行う。 ※「EGGプラン」とは、１～４年次の間に理論と実践を融合させることによって実行力を身につけること。 ・教員と学生との双方から「EGGプラン」を実践と評価のPECAサイクルを構成する。 ・教職科目のナンバリングによる学年次の授業科目の構造化と体系化による学修深化を図る。 ・学生の自主的な学習時間の確保を、発展学習の方向付けと実施活動の双方から図っていく。 <p>③教育実践力を高め、深める活動の方策（初等教育学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の「１００時間自主体験活動」について、質実を高める見直しを行う。 ・定期的に行う学生の「授業評価」を、専攻組織で、学修の質的転換を図るものにする。 <p>④現行の「早期履修制度」を学生が活用し、高め、５年間で大学院（修士課程）修了を目指させる。（初等教育学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども発達専修の特色化を、表現力育成の観点で充足する。 ・教員採用試験合格率８０％を目指すため、教員採用試験対策を抜本的に見直し、カリキュラムを整備する。 ・１年次からキャリア教育とその対策講座を計画的に実施する。 ・教員採用不合格の場合の学生に向けて、次年度のための対策講座を実施する。 <p>⑤教育内容の特色化を図る。（初等教育学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育に関して、「理論と実践の往還」を表現力育成の面から特色化する。 <p>⑥沖縄女子短期大学の特色を活かしたカリキュラム（理論と実践の融合）を構成し、理論と実践の往還を活かした共同演習・共同授業を行う。（初等教育学専攻）</p> <p>（２）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置（文化創造学専攻・初等教育学専攻）</p> <p>①学位授与方針に対応した入学者受入方針に沿った適切な入試を実施する。（文化創造学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・途中の退学者をゼロにするために、アドミッションポリシーを明確にし、希望する学生に充分理解して入学するように配慮する。そのために、全国の女子高校生を対象に、デジタルクリエイタ養成講座を開催し、その教科の内容を正しく理解させる。 <p>②入学希望者及び社会に対して、大学、学部、研究科の魅力を明示し、発信する。（文化創造学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の果たすべき教育機能を強化するため、教育実施体制について検証を行い、これを踏まえた見直しを行う。 ・大学としての教育力を向上させるために学部を越えた連携を進めるとともに、県内外の地域や企業との連携を推進する。 ・大学教員の教育に関する資質・能力を高めるFD・SDを推進する。 	<p>①初年次教育テキスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇課題の設定 ・「体験活動確かめ表」の集積 <p>・養成プログラム「EGGプラン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目のナンバリング ・学習達成度の調査 ・「授業受講後の意識調査」 <p>③「１００時間自主体験活動表」の記録と確認、個別対応履修認定科目表</p> <p>④受講成果の確認テスト 「学校案内」に記載</p> <p>①AO入試の試験問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前課題 <p>②FDの実績</p>
--	--	--

<p>①学生の意欲と自信に繋ぐ学習環境の整備を行う（初等教育学専攻）</p> <p>②「学童保育コース（仮称）」の設置（初等教育学専攻）</p> <p>③入学定員の変更 平成 27 年度から 70 人に変更する（現 50 人）（初等教育学専攻）</p> <p>④自学自習を促進する教育課程の見直しとその実施体制を整備充実する（初等教育学専攻）</p> <p>⑤教育の質の改善を図る評価の整備を行う（初等教育学専攻）</p> <p>⑥教育の質の改善を図る具体実践の場の整備を行う（初等教育学専攻）</p> <p>（3）学生への支援に関する目標（文化創造学専攻・初等教育学専攻） ○学生の視点に立った総合的な支援を行う（文化創造学専攻）</p> <p>①学生の学修支援・生活支援のための相談・助言体制を充足させる（初等教育学専攻）</p>	<p>・文化情報研究センターや沖縄カリキュラム開発センターと連携して、卒業研究を実施することにより、卒業研究を高度化する。</p> <p>①カリキュラムの見直しを図る（初等教育学専攻）</p> <p>・「認定子ども園」の対象児童の拡大から、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、一連の資格免許の取得の教育課程について、効果的な単位取得ができる、学年次ごとのカリキュラムの適正化を図る。</p> <p>・社会の情勢から望ましい幼児教育担い手を育てるため、子ども発達専修の入学定員を 20 名増加する。</p> <p>・平成 27 年度「学童保育コース（仮称）」設置に向けて、検討委員会を設置し具体的に設置の準備を行う。</p> <p>②現状の学童保育は、国の「子ども子育てシステム」施策により、規模の拡大と内容の充足を必要としている。今後必要とされる学童保育担当の人材の育成は急務である。（初等教育学専攻） 保育士・幼稚園教諭。学童保育教員、このいずれにも対応出来る人材の育成により、社会で一層活躍できる卒業生を世に送り出す。そのための必要とする授業科目の設定とカリキュラムの構成を行う。</p> <p>③社会の変動の中で、幼児期教育の重要性。フルタイムで働く保護者の増大から、幼稚園等保育施設における人材の需要の高まりがあることや、短大で取得した教育職員 2 種免許の上進希望者の増えているための編入生への対応した受け入れ策として定員増への対応を行う。（初等教育学専攻）</p> <p>・定員増の申請とカリキュラム・実習施設等に関する準備手配を行う。</p> <p>・初等教育学専攻の将来性をアピールし、学生定員の確保に努める。</p> <p>④現行の授業科目のシラバス内容の検討と、学習促進のための授業科目の設定を図る。（初等教育学専攻）</p> <p>・自学自習を促進する学習時間の確保を図る。</p> <p>・授業科目と、関連する学習指定図書推奨を図る。</p> <p>・授業環境として i P a d の効果的活用を進める。</p> <p>⑤教職科目に対する学生の達成度を具体項目で評価表を作成する。（初等教育学専攻）</p> <p>・「授業評価」結果を、専攻内で共有し、授業効率を図る。</p> <p>⑥授業科目の達成度を具体項目で設定し評価表お作成する。（初等教育学専攻） 「授業評価」結果を、専攻内で共有し、授業効率を図る。 定期的の学力テストを実施し、学修の促進と意欲化を図る。</p> <p>（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置（文化創造学専攻・初等教育学専攻） ○学生支援センターの体制のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。（文化創造学専攻）</p> <p>・確実な学士力を付けるために、長期休暇、朝の時間などに自主的な学習を進めることにより、学生の能動的な学修を高める。</p> <p>・ラーニングコモンズの充実を図る。</p> <p>①アドバイザー指導に、1 年次から「キャリア支援」を組み込み、個人記録を残す。（初等教育学専攻）</p> <p>・専攻会議の定例議題「学生支援」交流を、措置の段階までの交流とする。</p> <p>・アドバイザー面談等、常時開設を、学生にも周知させる。</p>	<p>①学年次ごとの「週時間割表」</p> <p>・授業科目ナンバリング表</p> <p>④図書活用状況調査</p> <p>・ i P a d 活用実態調査</p> <p>⑤授業評価票，専攻会議記録</p> <p>⑥定期テスト結果集計表</p> <p>○自助資源カードの記録，専攻学生生活動記録</p> <p>・面談記録</p> <p>①学生全体会、計画記録，活動実績記録</p>
--	--	--

<p>②学生間交流を充実させる（初等教育学専攻）</p>	<p>②専攻の伝統を継承する学生交流会を継続する。（初等教育学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none">・教育実習、体験活動等、学生の縦関係交流を意図的に設定する。・卒業生や学部、院生の研究発表する場を設置することにより、従関係の研究の充実を図る。	
------------------------------	--	--

【2 学術研究の推進】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標（文化創造学専攻・初等教育学専攻）</p> <p>①教員の自由な発想に基づく研究を推進する（文化創造学専攻）</p> <p>②中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する（文化創造学専攻）</p> <p>③世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る（文化創造学専攻）</p> <p>④教育と研究の一体化を図り、各教員の研究業績を高めていく（初等教育学専攻）</p> <p>⑤教員養成に係わる「共同研究」を継続する（初等教育学専攻）</p> <p>⑥中期的視野に立ち、学術的・社会的に意義のある研究に取り組む（初等教育学専攻）</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置（文化創造学専攻・初等教育学専攻）</p> <p>○科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。</p> <p>○以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) デジタルアーカイブの研究領域・・・文化情報研究センター、沖縄カリキュラム開発研究センター</p> <p>(2) カリキュラム開発に関する研究領域・・・文化情報研究センター、沖縄カリキュラム開発研究センター</p> <p>(3) 教材開発に関する研究領域・・・文化情報研究センター、沖縄カリキュラム開発研究センター</p> <p>(4) 観光アーカイブに関する研究領域・・・文化情報研究センター、沖縄カリキュラム開発研究センター</p> </div> <p>①NPO 法人日本デジタルアーキビスト認定機構NPO法人日本アーカイブ協会との連携を図り、文化情報研究センターが中心となり日本におけるデジタルアーキビスト養成の拠点にする。（文化創造学専攻）</p> <p>・文化情報研究センター（岐阜）、沖縄カリキュラム開発研究センター（沖縄）が、デジタルアーカイブの研究を推進し、最新のデジタルアーカイブの技術を、学部生や大学院生への教育を支援する。</p> <p>②NPO 法人日本デジタルアーキビスト認定機構、NPO 法人日本アーカイブ協会との連携を図り、電子教材、テキストや学術本の開発を推進する。（文化創造学専攻）</p> <p>・上記（1）～（4）の研究領域を中心に、各センターが研究を推進し、最新の研究を学部と大学院の教育を活性化する。</p> <p>・沖縄県教育庁、沖縄県立総合教育センターと連携して、学習プリントとデジタルアーカイブとの連携したデジタル教材を開発し、児童生徒の学力を向上させる。</p> <p>③国内外の研究機関との共同研究やデジタルアーカイブ研究会の開催を通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。（文化創造学専攻）</p> <p>・デジタルアーカイブ研究会を、文化情報研究センターを拠点として全国で開催し、デジタルアーカイブに関する最新技術の学術交流を行う。</p> <p>・海外デジタルアーカイブを推進し、学生が海外の文化に触れると同時に、海外の文化をデジタルアーカイブする。</p> <p>④科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、研究の基盤を充実させる。（初等教育学専攻）</p> <p>⑤専攻の教育養成プログラム（EGGプラン）に基づき、共同研究を充足させる。（初等教育学専攻）</p> <p>・学校教育専修・・・専攻独自「教員養成プログラム」の確立を図る研究の推進</p> <p>・子ども発達専修・・・表現力・実践力に秀でた保育・幼稚園教育を追求する研究の推進</p> <p>・「ミュージカル上演」一連の活動を、理論と実践の往還の研究として取り組む。</p> <p>⑥岐阜県内の教育機関（博物館、小中高等学校）との連携をもち、理科教育・環境教育の研究拠点の促進を図る。</p>	<p>○科学研究費補助金等の研究資金の採択</p> <p>④定例の専攻会議で確認</p> <p>⑤科研費採択実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紀要 ・ 専攻の報告書 ・ S P P 事業 <p>科研費、共同研究、ゼミ研究、報告</p>

<p>専攻)</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標 (文化創造学専攻・初等教育学専攻)</p> <p>①中期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する (文化創造学専攻)</p> <p>②産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する (文化創造学専攻)</p> <p>③共同研究が円滑に進捗できる環境を整える (初等教育学専攻)</p> <p>④幼・小の教育現場や福祉施設等他の組織との連携研究の整備をする (初等教育学専攻)</p>	<p>・現在の教育連携学校と、計画的な共同研究を行う (教科教育) (初等教育学専攻)</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (文化創造学専攻・初等教育学専攻)</p> <p>①全学的な研究推進戦略の見直しを行う (文化創造学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。 ・学内特区制度を創設・活用し、研究実施体制の充実を図る。 ・優秀な若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。 ・Web サイトにより研究者個々の研究情報提供システムの維持・充実を図るとともに、論文等の整備を図り研究推進に役立てる。 <p>②産業界の研究者を受け入れる産学協働の場を学内に整備し、産学協働研究を推進する。(文化創造学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や自治体関係者が研究シーズや技術シーズの検索を通じて研究者個々の研究情報にアクセスできるシステムを構築し、広く研究情報を発信するとともに、産学官連携のコーディネーション機能を充実させる。 ・産学官連携及び知的財産に係る専門人材を育成する。 <p>③「EGGプラン」進捗に係わり、専攻会議での進捗交流を定期的に行い、EGGプランの計画的な進行管理を行う。(初等教育学専攻)</p> <p>④教育連携施設との協力体制の設備と、連携施設の増加を図る。(初等教育学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のボランティア的学生活動を、効率と効果の面から深化させる。 ・連携学校施設に対する広報活動を行う。 	<p>・ボランティア担当教員による確認、研究依頼書</p>
--	--	-------------------------------

【3 社会との連携】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標（文化創造学専攻・初等教育学専攻）</p> <p>①産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する（文化創造学専攻）</p> <p>②地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する（文化創造学専攻）</p> <p>③生涯学習の支援と社会人再教育を推進する（文化創造学専攻）</p> <p>①自治体・教育機関と連携しながら、地域青少年健全育成に寄与、かつ教育実践力を高めた人材育成に当たる（初等教育学専攻）</p> <p>②保育士資格幼稚園免許状取得に関わる特例制度に対応する公開講座の開設（初等教育学専攻）</p> <p>③地域施設と連携しながら、施設活用の可能性の開発、共同研究等の進捗を行う（初等教育学専攻）</p> <p>④教育講座の開催</p>	<p>3 その他の目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置（文化創造学専攻・初等教育学専攻）</p> <p>①本学の公開講座を中心に、地域教育振興に寄与するプロジェクトを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブに関する各種講座を NPO 法人日本アーカイブ協会を中心に開催し、本学の教員が全面的に協力する。 <p>②デジタルアーカイブの推進等により地域振興に寄与するため、広域的産学官連携を推進する。（文化創造学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の諸課題に取り組む調査研究を推進する。 ・地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、大学院研究科を中心に社会人教育を充実させる。 <p>○県内自治体、教育機関等と連携し、多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語圏等外国人とともに学び、異文化に対する理解、日本人としてのアイデンティ、多様な人と関わり様々な経験の積み重ねをもち、外国人との協働の基礎を培う。 ・地域の食文化や観光文化を学び、その成果をまちづくりに活かすような地域連携を推進する。 <p>③認定公開講座、科目等履修制度、講演会等を積極的に開催し、地域の生涯学習の拠点とする。（文化創造学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種コンテスト・コンクール（デジタルアーカイブコンクール、全国書道展等）を通じて、青少年の健全な育成を図る。 <p>①山県市、岐阜市の教育委員会や福祉部と連携活動を行う。（初等教育学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て支援に資する問題の提起と、それを実践する方策について実践活動を通して追求する取り組みを展開する。目的（保育の質の向上、人材育成、研究力の高揚） ・山県市、岐阜市の学校との連携活動を行う。 ・夏季学習講座を開設し、学力補充、工作指導等を行い、学生活動と地域貢献の場を設定する。 <p>②該当者が受講できるように、休日に集中講座で行う。（初等教育学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講しやすい体制を整える。 <p>③岐阜市椿洞の「畜産センター」との連携活動を行う。（初等教育学専攻）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが活用する施設における有効活用の方法を現地職員と共に調査し、方策を計画化、実践化する営みを通し、自然施設活用の広範化と共同研究の進め方を会得する取り組みを展開する。 <p>取り組みへの期待 施設活用度の増幅を図る 施設と学校との相互資源提供により、活動内容の拡大化を図る 自然環境を活用した活動の範疇を拡大すること 共同研究の拡大・深化</p> <p>④教育講座等を積極的に開催する</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・保育環境設定に関わるコンクールを開催する エプロンシアターコンクール 創作紙芝居コンクールを開催し、青少年育成を推進する 	<p>①公開講座の実績</p> <p>②地域との連携事例の提示</p> <p>①活動計画書，活動報告書，スクールサポーターとのみ票</p> <p>②卒業研究ゼミ，研究ゼミ報告書</p>

Ⅲ 中期計画（目標,計画）

【1 教育の質の向上】

大学院：文化創造学研究所

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>2 大学院の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>①文化創造学研究に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する</p> <p>②修士課程としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する</p> <p>③地域の文化を記録するアーカイブ、アーキビストの養成を付する</p> <p>④次世代を担う子供たちを育てる専門性の高い教員を養成する教育を推進する</p> <p>⑤修士課程に相応した高度専門人材育成のための教育を推進する</p> <p>⑥成績評価の厳格化を通じて教育の「質」を保証する</p> <p>⑦時代の変化を適格に捉え、教育課程を不断に見直す</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>①大学院として、高度な評価を重視しつつ、院生の受入れを行う</p> <p>②教育実施体制を整備充実する</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>○学生の視点に立った総合的な支援を行う</p>	<p>2 大学院の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①修士課程を通じて「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「文化の創造」を図り、「実践的学問」を修得するための教育課程を整備する。</p> <p>②修士課程を通じて「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「専門的知識・理解」及び「総合的な学習経験と創造的思考力」を修得するための教育課程を拡充する。</p> <p>③自然、歴史、文化を素材とした教育やアーカイブを推進する。 ○学位授与の方針に基づき、各専修においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。</p> <p>④教育実践力・教材開発力・授業評価力を高めるための教育課程を整備する。</p> <p>⑤修士課程において学会発表等を積極的に推し進め、社会の課題に対応した高度な専門性を持つ人材を育成する。</p> <p>⑥修士課程の修了審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。</p> <p>⑦学内外からの意見を適格に捉え、教育課程を不断に見直すための体制を充実させる。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①大学院として、高度な評価を重視しつつ、社会人院生の受入れを積極的に行う。通信教育課程の充実を図る。</p> <p>②初等教育・中等教育・教材開発・デジタルアーカイブ開発研究等の教育研究分野の見直しと高度化を図り教育実施体制を整備充実する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○通学・通信教育課程の学生への学修支援のための学修相談会、修士論文指導の体制、及びメンター制度の充実を図る。</p>	<p>①ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム一覧</p> <p>②ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラム一覧</p> <p>③ディプロマ・ポリシー、カリキュラム一覧</p> <p>④カリキュラム一覧</p> <p>⑤学会誌等</p> <p>⑥学位論文審査および最終試験合否判定書</p> <p>⑦外部評価委員会</p> <p>②カリキュラム一覧</p> <p>○学修指導の記録、メンター一覧</p>

【2 学術研究の推進】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>①重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。</p> <p>②研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る</p> <p>③教員間の連携を図り、チームとしての研究力を高める</p> <p>④研究が円滑に実施できる研究資料環境を整備し、研究水準を向上させる</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>①中・長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する</p> <p>②中・長期的視野に立ち、研究組織を発展的に整備する</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。 以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。</p> <p>(1) デジタルアーカイブの研究領域</p> <p>(2) 授業評価の研究領域</p> <p>(3) 教材開発に関する研究領域</p> <p>②国内外の研究機関との共同研究やデジタルアーカイブ研究会の開催を通じて、研究拠点の維持・発展につなげる。</p> <p>③活性化費等の研究資金により、複数のフィールドにおける共同研究を実施し、チームとしての研究力を高める。</p> <p>④木田教育資料等、教育に関する研究整備を図書館・文化情報研究センターを中心に行う。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①全学的な研究推進戦略の見直しを行い、重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。</p> <p>②デジタルアーカイブ研究所の設置と独立大学院設置準備委員会を立ち上げ、研究組織の発展策について検討する。</p>	<p>①科学研究費補助金等の研究資金の採択状況</p> <p>②デジタルアーカイブ研究会等の記録</p> <p>③活性化費採択一覧</p> <p>④木田教育資料</p> <p>①活性化費採択一覧</p> <p>②評議委員会資料</p>

【3 社会との連携】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>①産学官連携を深化・発展させることにより，地域振興に寄与するとともに，広く社会の産業振興に資する</p> <p>②地域に根ざした研究と人材育成を実施し，地域振興に貢献する</p> <p>③生涯学習の支援と社会人再教育を推進する</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>①本学の公開講座を中心に，地域教育振興に寄与するプロジェクトを推進する。</p> <p>②デジタルアーカイブの推進等により地域振興に寄与するため，広域的産学官連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の諸課題に取り組む調査研究を推進する。 ・地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため，大学院研究科を中心に社会人教育を充実させる。 ・県内自治体，教育機関等と連携し，多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。 <p>③デジタルアーカイブ研究所を設置し，得られた研究成果，知見を基に通信教育課程を拡充する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員の専修免許取得を推進する。 	<p>公開講座</p> <p>地域との連携事例の提示</p> <p>評議員会資料</p>

Ⅲ 中期計画（目標,計画）

【2 学術研究の推進】

大学院：生活科学研究科

<p>2 大学院の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>①社会のニーズを踏まえ、教育内容の充実を図る</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>①生活科学研究科の2分野について名称変更する</p> <p>②応用栄養学分野について、栄養教諭専修免許の課程認定を取得する</p> <p>③生活科学研究科を2専攻に分ける</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>○学生の視点に立った総合的な支援を行う</p>	<p>2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①生活習慣病の広がりや健康に関する関心の高まりを踏まえ、食べ物と健康に関するカリキュラムのより一層の充実を図る。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①生活科学研究科の人間生活分野を生活科学分野，健康科学分野を応用栄養学分野（仮称）にそれぞれ分け専門的な教育を行う。</p> <p>・生活科学分野は家庭科教員の養成を主眼とし、応用栄養学分野（仮称）は病院等で即戦力として活躍できる管理栄養士の養成を図る。</p> <p>②新たに設置する応用栄養学分野については、栄養教諭専修免許取得のための課程認定を目指す。</p> <p>③長期計画に基づき、生活科学研究科を生活科学専攻と応用栄養学専攻に分け、検討委員会を設置する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○資格取得、卒業後の進路など総合的な相談体制の充実に努める。</p> <p>また、希望に応じTA，RAなどとして採用し、経済面からの支援を行う。</p>	<p>①カリキュラム一覧</p> <p>①大学院学則</p> <p>②大学院学則</p> <p>③大学院学則</p> <p>○学修支援状況報告書</p>
--	---	--

【3 社会との連携】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>①社会人の再教育の機会を提供する</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>①大学院生活科学研究科の社会人の積極的受け入れ、公開講座等の開催に努める。</p>	<p>①公開講座</p>

Ⅲ 中期計画（目標,計画）

【2 学術研究の推進】

センター・研究所名：地域文化研究所

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標</p> <p>①岐阜県域及び周辺地域の地域文化に関する調査研究を推進する</p> <p>②研究紀要『地域文化研究』の編集・発行をする</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>①岐阜県及び周辺地域の地域資料の収集・整理・公開を推進する</p> <p>②古文書等地域資料の教材化・デジタルアーカイブを進め、情報発信する</p> <p>③地域文化研究に関しての全国の大学等の研究機関と研究刊行物の交換など、情報交流を継続する</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①大学教員・学生の地域文化に関する調査研究についての情報を発信し、主体的な調査研究への取り組みを支える。</p> <p>②研究紀要『地域文化研究』の原稿について学内査読・学外査読の二重査読体制を継承・保持するとともに、学内外からの寄稿を呼びかける。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域資料の発刊情報を多方面から集め、資料収集に努める。</p> <p>②地域資料及び全国からの研究刊行物の分類・整理方法を見直し、新たな分類・整理方式を確立する。</p> <p>③地域資料の教材化・デジタルアーカイブ開発の技能・システムを習得する。</p>	<p>②『地域文化研究』の発刊</p> <p>②「資料分類表」, 『資料目録』</p>

【3 社会との連携】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>①地域文化の調査研究に関する諸機関・諸団体と連携し、地域社会の振興に貢献する文化活動を推進する</p> <p>②岐阜地域の地方自治体や関係機関の要請に応え、その歴史編纂・文化財調査等に協力する</p>	<p>3 その他の目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>①岐阜学会と連携し、地域文化の調査研究の成果を地域振興に活用していく方法を問う文化講演会あるいはシンポジウムを開催する。</p> <p>②地方自治体の要請に応え、地域資料に関する情報の提供、あるいは編纂・刊行事業に対して監修・執筆等の協力をする。</p>	<p>「資料集」 「報告書」</p> <p>『市町村史』の刊行</p>

Ⅲ 中期計画（目標,計画）

センター・研究所：文化情報研究センター

【1 教育の質の向上】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>①本学の学術教育的な発展・向上を推進する</p> <p>②本学教員の学術研究を支援する</p> <p>③地域文化のデジタルアーカイブ活動を推進する</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>①実践的な教育を実施する</p> <p>②遠隔教育を推進する</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>①学生の視点に立った総合的な支援を行う</p> <p>②卒業論文, 修士論文の支援</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①文化創造学部の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「文化の創造」を図り、「実践的学問」を修得するための教育課程を支援する。</p> <p>・実習, 演習型の学修を支援し, 機材, テキストなどの提供を行う。学生の自主的な活動を求める e-learning 構築などを行う。</p> <p>②教員の研究にかかわるデジタルアーカイブ資料の提供, 論文作成のための資料集の提供, 研究誌「文化情報研究誌」掲載支援など, 教員の研究論文作成支援を行う。</p> <p>③地域文化, 伝統文化, 歴史, 民俗, 自然, 教育など, 幅広い分野を素材としたデジタルアーカイブを推進する。</p> <p>・デジタルアーカイブ in 岐阜を積極的に実施。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①文化情報研究センターが有する、カメラ、パソコン、スキャナー、デジタル編集機器等を充実し、実践的な教育を行う。</p> <p>②文化情報研究センターが有する、遠隔教育システムを充実し、大学、文化情報研究センター、沖縄サテライト校をネットワーク化し遠隔教育を進める。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①高校生へのデジタルアーカイブ公開講座の実施, 学部生・院生への各種実習（デジタルアーカイブ演習, 博物館実習など）の支援など, 入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。</p> <p>②学部生の卒業論文, 院生の修士論文作成支援を行う。</p>	<p>①ディプロマポリシー</p> <p>・ e-learning 授業一覧</p> <p>③デジタルアーカイブ資料目録</p>

【2 学術研究の推進】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>①各専門研究部内の設置</p> <p>②学協会との連携</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>①デジタルアーカイブ研究所の設置</p> <p>②遠隔教育、教師教育・教材開発部門の設置</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①文化情報研究センターの使命を実現するため5つの部門を設置し、相互に連携させた活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルアーカイブ部門（デジタルアーカイブ研究所） ・遠隔教育部門（遠隔教育・公開講座など） ・教師教育・教材開発部門 ・デジタルミュージアム ・学術（学協会）連携 <p>②NPO 法人日本デジタルアーキビスト認定機構、NPO 法人日本アーカイブ協会、日本教育情報学会、デジタルアーカイブ研究会との連携を図り、デジタルアーキビスト養成の拠点にする。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①文化情報研究センターの使命を体現する5部門の内、中核的機能を担う、デジタルアーカイブ研究を進めるため、日本で最初となる「デジタルアーカイブ研究所」の設置を行う。</p> <p>②学部、研究科との連携を深め、遠隔教育・公開講座等を行う遠隔教育部門や教師教育・教材開発部門を順次設置する。</p>	<p>①各部門組織図</p> <p>①デジタルアーカイブ研究所設置計画案</p>

【3 社会との連携】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>①デジタルアーカイブの教育推進と普及に貢献する</p> <p>②生涯学習の支援と社会人再教育を推進する</p> <p>③大学の教育成果を発信する地域の拠点を目指す</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>①デジタルアーカイブの幅広い地域、世代への普及を目指し、デジタルアーカイブ in 岐阜およびデジタルアーカイブコンクールなど各種コンクールの実施を支援する。</p> <p>②各種公開講座を実施し、社会人の資格取得支援、再教育を支援する。</p> <p>③文化情報研究センターの立地を活かし、公開講座、大学院への社会人入学等を積極的に展開し、地域への社会貢献を行う。</p>	<p>①コンクール実績</p> <p>②公開講座の実績</p>

Ⅲ 中期計画（目標,計画）

【2 学術研究の推進】

センター・研究所名：食文化開発支援センター

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>1. 食文化研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>①域社会の食文化発展につながる研究・調査活動を組織的に支援する</p> <p>②食文化研究の一層の推進を図るために、学術論文誌を発行する</p> <p>(2) 食文化研究の実施体制等に関する目標</p> <p>①食文化研究に関する様々なデータを一元管理するためにシステムを構築する</p> <p>②食文化研究において共同研究が円滑に進捗できる環境を整える。</p> <p>2. 学生の地域実践活動に関する目標</p> <p>①地域における学生の実践活動を整備・充実させ、学生の就業力育成につなげる</p> <p>②実践性の高い専門教育として長期インターンシップを導入する</p> <p>③地域における食育活動を先導的に展開するための教材を開発する</p>	<p>1. 食文化研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①以下の食文化に関する研究・調査活動を組織的に支援し、地域社会の食文化の発展に寄与する。</p> <p>1. 食育研究</p> <p>2. 食文化調査</p> <p>3. 食開発研究</p> <p>②食文化研究に関する学術論文誌を発行し、研究成果を社会に提供するとともに、一層の研究推進を図る。</p> <p>(2) 食文化研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①食に関する様々なデータを蓄積するためのシステムを構築し、管理・公開する。</p> <p>②各分野において学科や個々の教員間において、共同研究が図れるよう、体制を整備・充実させる。</p> <p>2. 学生の地域実践活動に関する目標を達成するための措置</p> <p>①食を通じた地域との連携・協力を強化・拡大し、専門分野における実践教育の機会を増やす。</p> <p>②実践性の高い専門教育として長期インターンシップを導入し実施する。</p> <p>③地域における食育や栄養教育活動における実用性の高い教材開発と活用を図る。</p>	<p>②学術論文誌「食文化研究」</p> <p>②食に関する活動データ</p> <p>①地域実践活動の延べ人数</p> <p>②長期インターンシップ記録表</p> <p>③食育教材，栄養教育教材</p>

【3 社会との連携】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>3. 地域貢献に関する目標</p> <p>①地域連携を推進し、広く社会の産業振興に貢献する</p> <p>②産官学連携を推進し、地域食文化における「知」の拠点を目指す</p> <p>③朝ごはんコンテストを通して高校生への食育を広く展開する</p> <p>④地域住民に食文化研究の成果や知識を還元するために、公開講座や講演会を開催する</p> <p>⑤食文化に関する教育・研究成果を社会に提供する</p>	<p>3. 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域と大学をつなぐパイプ役として、食や健康に関する地域の課題や研究依頼を受け、学内への協力を要請し、解決を図る。</p> <p>②「知（地）の拠点推進事業」の5カ年計画に基づき、体制を整備し、プロジェクトを全学的に推進する。</p> <p>③食育研究の一環である高校生「朝ごはん」コンテストを継続開催し、これまでの成果を生かした新たな取り組みを展開する。</p> <p>④地域住民を対象に、食文化に関する公開講座や講演会を定期的に開催する。</p> <p>⑤学術論文誌を発行し、食文化に関する教育・研究成果を社会に提供する。</p>	<p>①委託研究数</p> <p>②「みのく生活・教育・文化」活性化プロジェクト</p> <p>③「朝ごはん」コンテスト報告書</p> <p>④市民公開講座の開催記録</p> <p>⑤講演会の開催記録，学術論文誌「食文化研究」</p>

Ⅲ 中期計画（目標,計画）

【1 教育の質の向上】

沖縄カリキュラム開発研究センター

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>①沖縄地域を中心としたカリキュラム・教材及びデジタルアーカイブ開発の実践と理論の融合と実践者と連携した実践力の高い能力をもつ人材を育成する</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>①学部・大学院および実践者で構成する沖縄カリキュラム開発研究会を組織し、新しいカリキュラム開発及び高度なデジタルアーカイブの研究指導等について推進する</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>①学生・院生へのカリキュラム,デジタルアーカイブのデータ提供と実践活動の支援</p> <p>②学生・院生と教員・実践者の共同開発活動の支援および共同セミナー、研究会の開催</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①沖縄カリキュラム開発研究センターに、学部・大学院と連携したカリキュラム開発,デジタルアーカイブ教材開発の研究成果を利用した教育支援システムを構成し,学生・院生の学修支援を推進する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①沖縄県教育委員会・教育センターおよび実践者等の教育研究協力者と大学教員で教育研究が可能な組織化を行い,沖縄地域文化のデジタルアーカイブを構成し,教育実践者・学生・院生が共同利用可能となる学生指導のシステムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・院生への ICT 等も含めた新しいカリキュラム開発の実践力の育成システムの整備 ・デジタル教科書をはじめ,教材のデジタルアーカイブ開発の実践力を育成する教育体制の整備 <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①沖縄サテライト校にデジタルアーカイブ関連のデータベースを構築する。</p> <p>②実践者と学生・院生の研究体制(沖縄デジタルアーカイブ研究会)の組織化を行う。</p>	<p>①沖縄カリキュラム開発研究センター規程</p> <p>①沖縄地域文化デジタルアーカイブ・沖縄修学旅行おうらい</p> <p>・沖縄カリキュラム開発研究会報</p>

【2 学術研究の推進】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>①カリキュラム開発では,基礎学力育成に関する指導方法,教材開発研究を整備し,国際的なレベルに向上させることを目標とする。</p> <p>②沖縄デジタルアーカイブ開発研究を推進し,新しい教育実践研究で,我が国の代表的な研究施設として構成する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>①沖縄県内の教育実践研究の指導者・実践者と本学の研究者によるカリキュラム開発・デジタルアーカイブ研究の研究組織を構成し,実践・理論の研究体制を推進する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①カリキュラム開発研究は,各教科教育の基礎として言語力の育成に関する教育実践研究と教材開発研究の情報収集データベースとそれを用いた実践研究システムを構成する。</p> <p>②デジタルアーカイブ研究は,沖縄地域の地域文化資料やデジタルアーカイブを文化情報研究センターと連携しながら開発し,教育・観光等に広く適用できるシステムを構築する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①沖縄カリキュラム開発研究センターに教育実践・デジタルアーカイブ研究データの収集・管理・利用の研究組織を構成し,関連研究データベースシステムを設置する。</p>	<p>②沖縄カリキュラム開発研究誌</p>

【3 社会との連携】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>①沖縄県および市町村の教育委員会, 教育センター指導主事, 教員, 地域の文化活動の実践者等と連携し, 関係者で組織化し, 全県下での言語力の基礎カリキュラム, デジタルアーカイブ, 教材の情報提供およびその教育実践の支援をし, 研究の充実を図る。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>①県内の教育実践者や県内外の研究者で組織する沖縄デジタルアーカイブ研究会を充実させ, 本学および沖縄県教育センターで全県下の学校等へ教材・カリキュラムの流通および提供を可能にする。</p> <p>・言語力(論理的思考操作に関する言語)育成の小学校全学年の毎日の学習プリント, 学習指導情報を本学および沖縄県教育センターから県内の小学校等へ流通させ, 毎日の小学校等での教育利用を可能にし, 基礎学力向上の支援および教師の教材開発の支援を図る。</p>	<p>①沖縄地域文化デジタルアーカイブ, 沖縄修学旅行おうらい</p> <p>・毎日の学習プリント</p>

3. 中期計画（目標,計画）

【1. 教育の質の向上】

センター・研究所：南アジア研究センター

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>①本学の学術教育的な発展・向上を推進する</p> <p>②本学教員の学術研究を支援する</p> <p>③南アジア研究活動を推進する</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>①実践的な教育を実施する</p> <p>②国際理解と国際協力に関する教育を推進する</p> <p>③現地学習による教育・生活体験を推進する</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>①学生の視点に立った総合的な支援を行う</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①文化創造学部の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「日本や諸外国の文化を理解し、その知識を観光業や英語教育の分野に発信できる力」の育成のため、「実践的学問」として南アジア地域言語と地域研究について修得するための教育課程を支援する。</p> <p>・実習、演習型の学修を支援し、社会文化理解のための現地映画、衣装、家具、雑貨などの収集を進め、さらに機材、テキストなどの提供を行う。</p> <p>・学生の自主的な活動を求める e-learning 構築などを行う。</p> <p>②教員の研究にかかわる南アジア地域、国際交流、国際協力に関する資料の提供、論文作成のための資料集の提供、研究センター紀要である「南アジア・アフェアーズ」掲載支援など、教員の研究論文作成支援を行う。</p> <p>③南アジアの地域社会に関する多角的な研究調査活動について、センター内の研究員の共同研究、さらに国際共同研究として推進する。また、アジアにおける大学・女子大学教育の役割など、幅広い分野を対象とする共同研究を推進する。</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①南アジア研究センター所属教員が担当する学部生への授業、講演、研修等を充実し、実践的な教育を実施する。</p> <p>②大学院において社会人を対象とする国際関係、国際協力に関する遠隔教育を進める。</p> <p>③学部学生を中心とする「現地スタディー・ツアー」について、学内における中核として運営する。</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>①文化創造学部の学部生・院生への各種の講義と実習（南アジア言語、国際コミュニケーション、異文化論、文化人類学演習など）による支援など、在学中だけでなく卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。</p> <p>②学部生の卒業論文、院生の修士論文作成支援を行う。</p>	<p>①ディプロマポリシー、授業一覧</p> <p>②南アジア研究センター出版目録</p>

【2. 学術研究の推進】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>①南アジア研究の拠点を目指す</p> <p>②センターに3部門の設置を検討する</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>①「南アジア社会発展研究所」の設置を目指す</p> <p>②学部共通研究及び国際共同研究事業の実施を目指す</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①専任研究員のみならず、客員教員、特別研究員について、全国より多くの分野から幅広く委嘱し、日本において私立大学が付置する唯一の南アジア研究機関として、南アジア研究の拠点を目指す。</p> <p>②南アジア研究センターの使命を実現するため3つの部門の設置を検討し、相互に連携させた活動を行う。</p> <p>①地域研究部門（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南アジアにおける7カ国について、政治社会文化などを主体として行う地域研究。 <p>②複合領域研究部門（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南アジア地域内、或いは南アジアと日本など、複合的な領域に拡大した研究。 <p>③国際交流部門（仮称）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究の企画と実施、また世界各地で開催される国際会議、シンポジウムなどへの研究員の派遣を目指す。 <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①南アジア研究センターの使命を体現する3部門の内、横断的な中核的機能を担う研究を進めるため、日本で最初となる「南アジア社会発展研究所」の設置を目指す。</p> <p>②家政学部・文化創造学部の多くの研究科と学術・人的交流と連携を深め、それらの専門分野からの南アジアを対象とする新しい研究を推進を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜女子大学が発信の中核となる、新しい南アジア研究プロジェクトを国際共同研究として推進を目指す。 	<p>①各部門組織図</p>

【3. 社会との連携】

中期目標	中期計画	エビデンス
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>①地域における国際理解の教育推進と普及に貢献する</p> <p>②南アジアに関する教育活動の支援を推進する</p> <p>③大学の教育成果を発信する地域の拠点を目指す</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>①南アジアへの関心を高め、その地域的特性日本社会とのつながりについて、児童・市民などに普及を目指し、公開講演会の実施を支援する。また、例年開催する外務省補助の「国際情勢講演会」についても、隔年ごとに岐阜県内で開催する。</p> <p>②岐阜県及び近隣県の小中高校の教員を対象として、歴史・地理、政治・経済などの分野でいかに南アジア地域を教えるかについて、ともに考えながら教育実践を進めるプロジェクトを促進する。</p> <p>③毎年刊行する研究紀要の『南アジア・アフェアーズ』に加えて、優れた研究業績を刊行する『モノグラフ・シリーズ』を創刊して、若手研究者を対象とする出版助成を行う。</p>	<p>国際情勢講演会の記録</p>